

# 令和3年度第2回前橋市国民健康保険運営協議会（書面開催）議事録

1 日 時 令和4年2月1日（火）～令和4年2月7日（月）

2 審議委員（14人）

(1) 被保険者代表

加邊宏味委員、坂入一枝委員、三浦隆委員、森良弘委員

(2) 保険医・保険薬剤師代表

佐治和喜委員、佐藤岳彦委員、村上芳弘委員、吉松弘委員

(3) 公益代表

岡田佳子委員、時田詠子委員、加藤綱男委員、萩原利通委員

(4) 被用者保険代表

廣田奈々委員、小室隆委員

3 議 題

(1) 諮問事項

第1号 国民健康保険税基礎課税額に係る課税限度額の改正について

第2号 国民健康保険税後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額  
の改正について

(2) 報告事項

ア 未就学児の被保険者均等割額の減額について

イ 令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定結果と国保特別会  
計収支見込等について

ウ 特定健康診査、特定保健指導等の実施状況について

4 審議結果

諮問事項の賛否について、書面により意見を求めたところ、14人の委員全員から「賛成」との回答が得られたため、原案のとおり決定し、市長宛に答申する。

5 その他（議題に対する意見等）

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に期待する。
- ・ 課税限度額の改正については、公平性の観点から妥当と考える。本件による増収見込みはどれくらいか。
- ・ 今後は、高齢者への増税には限度があり、医療費の減額や国等からの交付金増額による対応策が必要である。

2点目の問いに対する事務局からの回答

課税限度額の改正に係る増収見込みは、約17,900千円と試算しております。